



平成 27 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 郵船ロジスティクス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 倉本 博光
(コード番号 9370、東証第一部)

問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長
高野 健
(TEL. 03-6703-8298)

支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
日本郵船株式会社	親会社	59.67	0.08	59.75	株式会社東京証券取引所市場第一部 株式会社名古屋証券取引所市場第一部

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

a) 日本郵船グループにおける位置付け

日本郵船グループは平成 27 年 3 月末現在連結子会社 574 社、持分法適用会社 145 社で構成され、海上運送事業を中心とした総合物流事業を行っております。

当社グループは、主として貨物利用運送事業及び倉庫業を行っておりますが、日本郵船グループ企業の中には国土交通大臣より「第二種貨物利用運送事業（航空）」の許可を受けて、当社と同様に利用航空運送事業を行っている会社はありません。

また、当社は上場会社としての独立性を確保することに努めており、当社の意思決定に関して日本郵船株式会社に対して事前に承認を要する事項はありません。

b) 日本郵船グループとの人的関係

提出日現在における当社役員 12 名のうち、日本郵船グループ企業で兼職するものは 1 名あります。当該 1 名の当社における役職、氏名、日本郵船グループ企業における役職は次のとおりであります。

当社における役職	氏名	日本郵船グループ企業（当社グループを除く）における役職
取締役常務執行役員	木村 敏行	日本郵船株式会社経営委員

当社は、日本郵船及びそのグループ企業との人事交流により、営業・業務知識の共有と能力開発を図っております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 27 年 3 月期における当社と日本郵船株式会社及び日本郵船株式会社の連結子会社との主な取引関係は次のとおりで、支配株主等との営業上の取引は僅少です。

a) 日本郵船株式会社との取引

当社と日本郵船株式会社との主な取引関係は、当社取扱い海上貨物の一部の運送を同社に委託する取引等であります。平成 27 年 3 月期における営業取引は 2,143 百万円であります。

b) 日本郵船株式会社の連結子会社との取引

当社と日本郵船株式会社の連結子会社との主な取引関係は、株式会社ユニエツクス他 24 社に対して委託している海上輸送及びその周辺業務にかかる取引等であります。平成 27 年 3 月期における営業取引は 5,815 百万円であります。

4. 親会社又は支配株主（親会社は除く。）との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社と支配株主及びそのグループ企業との間に取引等が発生する場合は、支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に従い、市場実勢を勘案した一般的取引と同じ条件によっております。

当社の事業展開にあたっては、2 で前述のとおり、日本郵船株式会社等の指示や承認に基づいてこれを行うのではなく、当社の意思決定機関である取締役会及びその監督のもとに業務の執行を司る機関である執行役員会における経営判断のもと、独自の意思決定を行っています。また、社外取締役 2 名を独立役員に指定して、経営の透明性や効率性を確保しガバナンスの充実を図っております。加えて、取締役会の経営意思決定を客観的かつ中立的な視点から監査するために、社外監査役 2 名を含め 4 名の監査役が監査を実施しています。

上述の意思決定機関及び監査体制により、会社の業務が適正に遂行されていることを確認しており、日本郵船グループとの取引等についても、当社もしくは少数株主が不利益となる取引等はなく、少数株主保護の体制が維持されていると判断しております。

なお、当社は、日頃のIR活動を通じて、適時・正確・公平な情報開示を継続して実施しており、これも少数株主保護に資しているものと考えております。

以上